

第13回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月27日（金）10：30～10：52

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

おはようございます。

ただいまから、第13回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方気象台より説明がございました。

○青森地方気象台 吉田次長

今後の気象の見通しについて、気象台から説明いたします。

1 ページ目は、予想天気図です。これから28日にかけて高気圧が日本の南に停滞し、西日本から東日本を覆いますが、気圧の谷が北日本を通過する見込みです。このため、青森県は、曇りで28日午前中を中心に雨の降るところがある見込みです。

2 ページ目に、9月2日にかけての天気予報を示します。青森県では気圧の谷や湿った空気の影響で曇りの日が多いですが、期間の中頃は高気圧に覆われて晴れる日もある見込みです。31日にかけて、青森県に気象警報を発表する可能性は、低い見込みです。なお、週間天気予報は、毎日11時と17時に発表いたしております。本日も間もなく発表いたします。最新の予想資料によりますと、30日月曜日は雨の降る地域が広がり、天気予報に雨が付加されるなど、修正される可能性もあります。

今後、気象台が発表する最新の気象情報等を御活用していただきますよう、よろしくお願ひします。気象台からは以上です。

○坂本危機管理局次長

ありがとうございました。ただいまの気象台の説明に関しまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、災害対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

資料2、被害等の状況（第29報）を御覧いただきたいと思います。

被害の状況については、調査等が進むにつれて、数字が異動しております。建物被害については、むつ市の床上浸水の戸数が変わっております。

県土整備部関係の道路等の状況につきまして、後ほど県土整備部から詳細な情報の説明がありますので、この点については、そちらに委ねたいと思います。農林水産部関係で被害額が判明したものについて、それぞれ金額の修正、追加等がございますので、御覧いただきたいと思います。農林水産部からも後ほど追加の説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

それから、これまでの県の措置の最後、8月25日のところを御覧いただきたいと思いますのですが、風間浦村の被災者1世帯に対して、県営住宅を一時提供と記載されております。徐々に、応急復旧の部分からこうした被災された方々の生活面への支援といった部分にフェーズが変わってきているということになります。

今後とも、こういった部分も含めてしっかりと対応していくこととしているところでございます。

防災関係機関の活動状況につきましては、現在、NTTで引き続きケーブルの復旧工事を小赤川橋周辺、下風呂の土砂崩れが起きたエリアなどで継続しているということでございます。

ます。こちらの資料については、以上です。

資料3の物的支援の状況につきましては、後ほど御確認いただければと思います。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、下北地方支部の活動状況につきまして、佐藤下北地域県民局長お願いいたします。

○佐藤下北地方支部長

災害対策本部下北地方支部から御報告いたします。

発災から19日となり、被害の詳しい状況が明らかになりつつなる中、一刻も早い復旧に向け、関係市村等と情報共有・連携を図りながら、全力で取り組んでいます。

では、資料4により、前回からの変更点を中心に御説明いたします。

まず、国道279号の復旧については、23日から小赤川仮橋、風間浦村桑畑下風呂間（3.5キロメートル）における緊急車両以外の通行を時間制限の下で実施しており、初日に若干の混乱が見られたものの、現在は順調に推移しています。小赤川橋ほかの要所で職員が24時間体制で規制誘導を実施しています。

また、小赤川に埋塞している流木撤去作業は、これまでの作業により河道内の通水断面拡大は進んでいますが、土砂とともに埋没している流木がまだ多数ある状況です。また、作業の安全を確保するため、土石流を感知するワイヤーセンサーを設置しているところです。

次に、課題とその対応についてです。小赤川橋の早期復旧については、前回御説明した総合的な協議の場である赤川地区復旧事業に関する連絡調整会議を、20日の設置以降、継続的に開催しているところです。

今後、災害復旧事業、法面対策事業など様々な事業主体が事業を進めていく中で、交通再開に支障が生じないように、各事業の情報交換を図る場として連絡調整会議の設置を検討しています。

続いて、上水道の復旧については、仮設で設置した浄水処理ユニットへの配管作業等が25日に終了したところです。本日は、簡易の水質検査の結果を確認し、飲用水として使えるように作業を進めており、8月中の復旧に向けて作業中です。

最後に、進行管理についてです。被害の詳細が明らかになる中、県民局として一刻も早く応急復旧・恒久復旧を図っていく必要があると考えており、その観点から関係市村・関係機関と密接に情報共有を図りながら、応急復旧、その後の恒久復旧の取組の進行管理について、適切に行っていきたいと考えています。下北地方支部からは以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて農林水産関係の被害状況につきまして、農林水産部長お願いいたします。

○赤平農林水産部長

資料5のうち、農林水産部は、A4縦が1枚、A3カラーが2枚でございます。

まずA4縦の現在の被害状況及び対応状況でございますが、被害額の判明分が約5億8千万円でございます。

農作物関係が約800万円で、被害金額が出ていないところもありますが、土地利用型作物の場合、冠水時間によって減収割合が異なりますので、金額が出るまでもう少し時間がかかります。

被害額の大きいものは、林業関係でございます。約4億円で、今回の被害額の7割を占めてございます。判明している箇所は5か所分ですが、全体で10か所ですので今後も被害額が増えていきます。

水産関係では、養魚場は被害金額が固まっています。定置網のほか、小型漁船、3トン未満の小さい船については、3艘が転覆して破損している状況でございます。

スライドにもしておりますA3カラーの資料は、風間浦村とむつ市大畑町の被災地の位置を含めました全体像を示したものでございます。

①のむつ市のさけ・ます孵化場については、山手側で下の海に向かって土砂が流れていっているということでございます。①と③が水産関係、②と④と⑥が農業用施設の被害になっております。⑧は、先ほど話しました小型漁船の転覆の状況でございます。⑨と⑩は、小型定置網が破損している状況でございます。⑪と⑫は、漁港や海岸に大量の流木が漂着している状況でございます。

今、北側の⑰の被害の大きかった下風呂漁港のスライドを映しています。上の青い線のところから山腹が崩壊しまして、下風呂漁港に土砂が流入し、漁港施設としては公園部分に土砂が堆積している状況となっております。⑱は、更に北に進んだ風間浦村の林地被害の状況でございます。こちらもずっと上の国有林の方から民有林にかけて、中手前に丸い印がございますけれども、治山施設が決壊して、そこを飛び越して海まで到達している状況でございます。

更に北側に進んだスライドがこちらでございます。赤いところは、山腹が崩壊している箇所でございます。合わせて10か所ほど確認されており、国道279号線に土砂が流入して、更に流木がそれを乗り越えて流出しまして、先ほど冒頭で説明した⑪や⑫の海岸に漂流して漂着している状況でございます。

続きまして、県のほ場整備地区であります土場川の状況でございます。凶面の真ん中左下辺りに丸い印で高瀬川破堤箇所がございまして、凶面の肌色の部分、工事中のエリアで65.7ヘクタールほどでございます。そちらの右側水色の部分が、今年、米を作付しているエリアとなり、86.4ヘクタールということでございます。

こちらの水の引き具合をスライドで見ていただきたいと思っております。こちらが発災後の8月10日の状況、水位が2.7メートルという状況でございます。それから1週間しまして、ようやく稲の穂が見えはじめた辺りの状況、それから、10日後の8月20日の時点で、ほぼ湛水状態は解消されているという状況です。

さらに、その作物の状況ですが、水位が低いところと高いところで異なります。水位が低いところは比較的早く湛水状態が解消されておりますので、1日、2日程度のものは、ちょっとその後雨も降りましたので、砂も落ちまして収穫できる状況にございます。7日以上も冠水状態にあったところは、収穫は非常に厳しく、コンバインで刈り取ることもなかなか難しいものがございまして、そのまますき込んで、たい肥として利用して、その分来年度の肥料の量を調節しなければいけないということで、ただいま、農林総合研究所と指導員とで技術対策を検討しているところでございます。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

はい、続きまして県土整備部から。

○岡前県土整備部長

はい、お手元の資料にも添付してございますが、まず国道279号の易国間・下風呂間の復旧状況でございます。2車線が確保できているところも一部ございますが、山側や海側にガードレールを仮設で設置しながら路面を確保している状況です。

あと、先ほど農林水産部長からも話がありました一番崩落が激しかった林地部分の崩落箇所につきましては、片側通行にして日中作業に専念しておりますが、このように山側からの崩落を防ぐ仮設の擁壁を設置しながら復旧作業をしているところでございます。続きまして、むつ恐山公園大畑線ですが、全線復旧してございます。

当初、このような冠水や斜面からの大量の水の流入があり、倒木等もございましたが、現在では全て撤去して、むつ市から恐山を経由して大畑町まで抜けることができる状態になっております。

小赤川橋については、下北地方支部の一部補足になりますが、流木の撤去が日を追うごと

に進みまして、昨日の午前の段階では大きな木はほとんど片付いた状況で、今、最後の細かい撤去をしています。河川もそれに合わせて徐々に幅が広がってきました。

ただ、土砂等も相当たまっており、土砂撤去チームと流木撤去チームとで連携して作業しています。大型機械がだいぶ増えてきておりますので、現場での安全管理には十分気をつけながら行っております。

地元の皆様には、通行等で大変な御不便をお掛けしておりますけれども、今しばらく御協力いただきたいと思います。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして、質問等ございませんでしょうか。よろしいですね。それでは本部長より指示をお願いいたします。

○三村本部長

先ほど、農林水産部及び県土整備部から報告があったとおり、調査が進むにつれて、この度の災害による被害の全容が明らかになってきました。私としては、改めて、被災地域の復旧・復興に向けてしっかりと取り組んでいかなければならないとの思いを強くしたところです。

発災から間もなく3週間を迎えます。寸断していた国道279号は、通勤通学も含めた通行が確保され、一般通行に向けた安全対策工事が進められているほか、小赤川仮橋周辺の流木処理・土砂の撤去などについても着実な進捗が図られているところです。

引き続き、下北地方支部や被災市町村等と連携の上、可能な限り早期の取組を進めてください。

また、県職員のほか、市町村職員の応援も得まして、罹災証明の発行に係る住家の被害認定調査が進んでおり、風間浦村では今月22日で終了し、むつ市では来月初旬までに終了する見込みとなっています。

さらに、被災により御自宅に居住できなくなった方々に対しましては、県営住宅や応急仮設住宅への入居に向けた準備が進んでいるほか、風間浦村下風呂地区では水道の応急復旧が進み、避難指示の解除についても見通しが立ったとのことであり、発災後の応急期における対応には、一定の目途がついたものと考えています。

各部及び各県民局にあっては、今後本格化する被災者の生活再建や被災地の復興に向けて、引き続き円滑そして丁寧な対応を行うようにしてください。

県民の皆様方にお話させていただきます。

ライフラインやインフラ等の応急復旧は着実に進んでおりますが、一方で、通行の不便や安全性の確保・向上など、通常の生活に戻るには、なお時間を要するものと思われます。

県としては、被災された皆様方が、今後、一日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集しながら復旧、そして生活再建に全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了いたします。

なお、この土日につきましては、今のところ災害対策本部会議の開催は予定してございません。特段の事情がない限り開催しないということで御理解いただきたいと思います。

次回の開催につきましては、決定次第改めて御連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。